

石綿使用建築物等の解体等工事に係る関係法令等説明会

埼玉県内で解体等工事に携わる皆様に、石綿使用建築物等の解体等工事を行う際に遵守すべき関係法令（大気汚染防止法・石綿障害予防規則・廃棄物処理法・フロン排出抑制法 等）の知識を深めていただくための説明会を開催します。

配信動画は配信期間中いつでもご視聴いただけます！

動画配信期間

令和4年11月1日（火）～11月30日（水）

配信方法

YouTubeにおける動画配信
（埼玉県限定公開セミナー動画チャンネル）

※動画URLは申込者にのみお知らせします。

対象

埼玉県内で解体等工事を行う発注者、受注者及び
自主施工者 等

定員 なし

費用 無料

講義内容 裏面をご覧ください

申込方法

埼玉縣市町村電子申請・届出サービスから
お申込みください。（詳細は裏面をご覧ください）

申込期限

11月24日（木）まで



埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっち」

<共催>

埼玉労働局・さいたま市・川越市・越谷市・川口市・所沢市・
熊谷市・春日部市・草加市・上尾市・久喜市・埼玉県

講義内容

○改正大気汚染防止法について

講師：環境省水・大気環境局大気環境課

○改正労働安全衛生法及び改正石綿障害予防規則について

講師：埼玉労働局

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律について

講師：県産業廃棄物指導課

○改正フロン排出抑制法について

講師：県大気環境課

申込方法

① 「埼玉県市町村電子申請・届出サービス」を開く

https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_initDisplay.action

にアクセス

または

右のQRコードを読み取る ▶▶▶



② 手続き申込の「検索キーワード」欄に 石綿使用建築物等の解体等工事に係る関係法令等説明会 と入力し、「絞り込みで検索する」をクリック

③ 手続き一覧から 令和4年度「石綿使用建築物等の解体等工事に係る関係 法令等説明会」受講申込 を探し、クリック

④(a) 利用者登録がお済みの方

利用者ID・パスワードを入力して「**ログイン**」
をクリック

(b) 利用者登録がお済みでない方

「**利用者登録せずに申し込む方はこちら**」をクリック

※利用者登録をご希望の方は「利用者登録される方はこちら」から手続きしてください。

⑤ 利用規約を確認し、同意いただける場合は「**同意する**」 をクリック

⑥ 必須事項を入力し、「**確認へ進む**」をクリック

⑦ 入力内容に誤りがないことを確認の上、「**申し込む**」をク リックして、申込完了です。

< 問合せ先（事務局） >

埼玉県環境部大気環境課 規制担当（TEL：048-830-3058）